

介護なんでも相談室



松永安優美 まつながあゆみ
栃木県出身、内科医。埼玉医科大学卒。同大付属病院を経て実家の松永医院に勤務。平成3年から特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホームなどを設立。現在、医療法人「聖生会」理事長、社会福祉法人「裕母和会」会長として、医院と8つの介護施設を運営している。

Q

妻の母親と同居していますが、85歳になる義母は少しずつ認知症がはじめています。今のところ、歩行やトイレ、食事はなんとか自分でできますが、この先心配です。定年延長で嘱託社員の私は65歳。今年で退職です。私の年金とわずかな退職金で夫婦は食べていけませんが、まだ自宅の住宅ローンも残っていて、義母を有料施設に入れる経済的余裕はありません。何を最優先で準備すべきでしょうか？

A

まず、お義母などのサービスをうまくさんを病院にお最大限に利用すれば、ご連絡して、認知本人もご家族も助かりませぬがどの程度なのか、診す。お義母さんの年金が察してもらって下さい。仮に月額5万円でも、その認知症といっても、その範囲内で在宅サービス進行には大きな個人差がの料金を賄えるはずであります。この先も軽度す。

のままで済みそうなの 相談者のようなケースか、あるいは重度化して、お義母さんの世話を寝たきりになってしまうご夫婦だけでしょうか。別の病気が原因でると、老老介護となつて認知症状が出ている場合 お互いに心身とも疲れ切もあります。進行を遅らり、最悪、共倒れを招きせることも可能ですか やすいものです。それら、受診と治療を最優先 避けるには、公的サービスを使上手に使うことで

同時に、介護認定の申す。もし、お義母さんの請をお勧めします。お近 認知症が次第に重度化しくの役所や福祉事務所に、入院する事態になる行って、「介護認定して にしても、介護認定をほしい」と相談すれば、 てもらおう方法を知っている手続きを教えてもらえまれば安心できることもあります。医師と調査員が実際 ります。

にお義母さんを診療・調 くれぐれも、お義母さん支援助要介護5に決まっ けで背負い込んで犠牲に ていきますが、この介護 なられることは避けて下 認定をもらえると、公的 さい。お義母さんだっ サービスが受けられるよ て、それは望んでいない うになります。デイケア はずです。(隔週連載)